

【高速バス仙台気仙沼線】回数券の払戻しについて

2019年7月1日(月)のダイヤ改正(経路変更)に伴い、2停留所(歌津柝沢、小泉小学校入口)が廃止となります。払戻しをご希望されるお客様には以下のようにお取り扱いいたします。

対象のお客様 及び払戻し金額

払戻し対象区間	払戻し金額	
	2枚	1枚
県庁・仙台駅前⇔歌津柝沢	3,100円	1,550円
県庁・仙台駅前⇔小泉小学校入口	3,500円	1,750円

払戻し期間

2019年7月1日(月)から2020年3月31日(火)まで

払戻しについて

上記期間中に当社窓口にて、手数料をいただきず、払戻しを受け付けます。

※ダイヤ改正日前に購入された有効期限内の回数券に限ります。

回数券について

7月1日以降も右表のようにご利用いただけます。

回数券の券面表示区間	乗降区間	
	県庁・仙台駅～志津川	県庁・仙台駅～ ^{※1} 本吉・大谷
県庁・仙台駅前⇔志津川・歌津	利用できます	利用できません
県庁・仙台駅前⇔小泉・本吉・大谷	^{※2} 利用できます	利用できます

※1本吉登米沢・赤牛海岸・大谷海岸

※2志津川で乗降可能ですが本吉・大谷間との運賃の差額は返金できませんのでご了承ください

窓口：宮交仙台高速バスセンター、仙台駅西口案内所、気仙沼営業所、津谷営業所